

平成30年1月17日
富士河口湖町
国立大学法人山梨大学

「富士河口湖町と国立大学法人山梨大学との包括的連携協定」 の締結について

1 調印式概略

- (1) 日 時 平成30年1月24日(水) 13時30分から
(2) 場 所 富士河口湖町役場 本館1階コンベンションホール
(南都留郡富士河口湖町船津1700)
(3) 出席者 富士河口湖町 渡辺喜久男 町長
国立大学法人山梨大学 島田真路 学長

2 包括的連携協定を締結する意義

富士河口湖町では、富士河口湖町まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成28年3月策定)や第1次富士河口湖町総合計画後期基本計画(平成25年度策定)などにより、人口減少と地域経済縮小の克服による地域創生を図ることとしている。また、平成30年4月からスタートする第2次富士河口湖町総合計画においても、地域の個性・資源を活用しながら、人と人、人と自然、人と地域が連携と連帯を深めていくとともに、まちづくりへの住民参加によって、より一体的な町の発展を図っていくこととしている。

山梨大学は、「地域の中核 世界の人材」をキャッチフレーズに、第三期中期目標・中期計画などで「地域貢献」を掲げ、これまで以上に地域の期待に応えることを明確化して地域の様々な要請に応え、地域振興などの活動に精力的に取り組んでいる。

富士河口湖町の策定する計画の中で諸施策の展開に山梨大学の有する人的資源を活用し、その目的達成と地域の活性化を図ると共に、地域への貢献をも使命とする国立大学法人山梨大学が、地域の期待に応えることとする。また、活力ある地域社会の形成、発展を目指して、双方の持つ資源の活用や様々な分野での緊密な連携を図るため、包括的連携協定を締結する。

3 包括的連携協定の目的

両者が包括的かつ永続的な連携のもと、豊かで活力ある地域社会の形成と地域の振興を図り、相互の発展を目指すことを目的とする。

(1) 富士河口湖町は、次の事業実施による地域・町政の活性化を目指す

- ① 「ひとが暮らしやすいまち」づくりのため、安全安心なまち(防災)の施策実現
- ② 「ひとを育むまち」づくりのため、学校教育の充実(学習応援教室)の実施
- ③ 「ひとが交わるまち」づくりのため、さらなる観光振興施策の実現

(2) 山梨大学は、次の計画、事業で「地域貢献、特定分野の研究」を目指す

- ① 大学キャッチフレーズ「地域の中核 世界の人材」、第三期中期目標での社会との連携、社会貢献の達成
- ② 「地(知)の拠点整備事業」による地域志向型の教育・研究・社会貢献の実施

4 包括的連携協定に盛り込む主な事項

- (1) 生活・自然環境、健康・福祉、教育・文化、産業・科学技術、まちづくりの各分野に関すること。
- (2) 人的資源の交流に関すること。
- (3) 物的資源の相互活用に関すること。
- (4) その他目的を達成するために必要な事項に関すること。

5 包括的連携協定推進体制

前事項の円滑な推進を図るため、富士河口湖町・山梨大学連携推進協議会を開催する。

6 協定の有効期間

本協定書の有効期間は、協定締結の日からその3年後の日が属する年度の末日但し、本協定書の有効期間満了の日の2ヶ月前までに、富士河口湖町又は山梨大学から申し出のない場合は、更に3年間更新するものとし、その後も同様とする。

7 今後の具体的な取り組み

具体的な案件は、以下のとおり。

○地域防災サポート事業

(担当：地域防災・マネジメント研究センター 鈴木猛康 センター長)

富士河口湖町で我が国No. 1クラスの地域防災の実践

○教育ボランティアによる教育サポート事業

(担当：教育学部附属教育実践総合センター 田中勝 センター長)

富士河口湖町「学習応援教室」での学習支援 ～児童の学びの充実～

○大学生の視点を活用した観光地域づくり協働事業

(担当：生命環境学域 菊地淑人 准教授)

富士河口湖町で外部の視点・感性を取り入れた観光地づくりを推進

※ 別紙概要のとおり

8 本件お問い合わせ先

富士河口湖町 政策企画課 堀内 拓 0555-72-1129

国立大学法人山梨大学 研究推進・社会連携機構 社会連携課 島田 好巳 055-220-8780

「富士河口湖町と国立大学法人山梨大学との包括的連携協定」の締結について（概要）

1 背景

山梨大学は、「地域の中核 世界の人材」をキャッチフレーズに、第三期中期目標・中期計画などで「地域貢献」を掲げ、これまで以上に地域の期待に応えることを明確化して、地域の様々な要請に応え、地域振興などの活動に積極的に関わることとしている。また、平成 26 年度に採択された「地(知)の拠点整備事業(大学 COC 事業)」においても、社会貢献として地域との連携協定の締結を進めることとしている。

富士河口湖町では、富士河口湖町まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成 28 年 3 月策定)や第 1 次富士河口湖町総合計画後期基本計画(平成 25 年度策定)などにより、人口減少と地域経済縮小の克服による地域創生を図ることとしている。また、平成 30 年 4 月からスタートする第 2 次富士河口湖町総合計画においても、地域の個性・資源を活用しながら、人と人、人と自然、人と地域が連携と連帯を深めていくとともに、まちづくりへの住民参加によって、より一体的な町の発展を図っていくこととしている。

2 包括的連携協定の締結

富士河口湖町の策定する計画の中で諸施策の展開に山梨大学の有する人的資源を活用し、その目的達成と地域の活性化を図ると共に、地域への貢献をも使命とする国立大学法人山梨大学が、地域の期待に応えることとする。また、活力ある地域社会の形成、発展を目指して、双方の持つ資源の活用や様々な分野での緊密な連携を図るため、包括的連携協定を締結する。

3 両機関の目指すところ

(1) 富士河口湖町は、次の事業実施による地域・町政の活性化を目指す

- ①「ひとが暮らしやすいまち」づくりのため、安全安心なまち(防災)の施策実現
- ②「ひとを育むまち」づくりのため、学校教育の充実(学習応援教室)の実施
- ③「ひとが交わるまち」づくりのため、さらなる観光振興施策の実現

(2) 山梨大学は、次の計画、事業で「地域貢献、特定分野の研究」を目指す

- ①大学キャッチフレーズ「地域の中核 世界の人材」、第三期中期目標での社会との連携、社会貢献の達成
- ②「地(知)の拠点整備事業」による地域志向型の教育・研究・社会貢献の実施

4 実施事業

○地域防災サポート事業

(担当：地域防災・マネジメント研究センター 鈴木猛康 センター長)

富士河口湖町で我が国No. 1 クラスの地域防災の実践

○教育ボランティアによる教育サポート事業

(担当：教育学部附属教育実践総合センター 田中勝 センター長)

富士河口湖町「学習応援教室」での学習支援 ～児童の学びの充実～

○大学生の視点を活用した観光地域づくり協働事業

(担当：生命環境学域 菊地淑人 准教授)

富士河口湖町で外部の視点・感性を取り入れた観光地づくりを推進

5 事業概要

別紙のとおり

6 将来展望

山梨大学の包括的連携協定の締結先自治体は、これまで国中地域に集中していたところであるが、本協定締結により山梨県全域での実施のさきがけとなる。

特に防災に関しては、富士河口湖周辺自治体の喫緊の課題となることから、本事業の成果を関係自治体へも提供することで、広域的な防災対策の実施が期待できる。

地域防災サポート事業

地域防災・マネジメント研究センター・富士河口湖町地域防災課

目的 山梨大学と富士河口湖町が相互に協力し、富士河口湖町で我が国No.1クラスの地域防災が実践されることを目的とする。

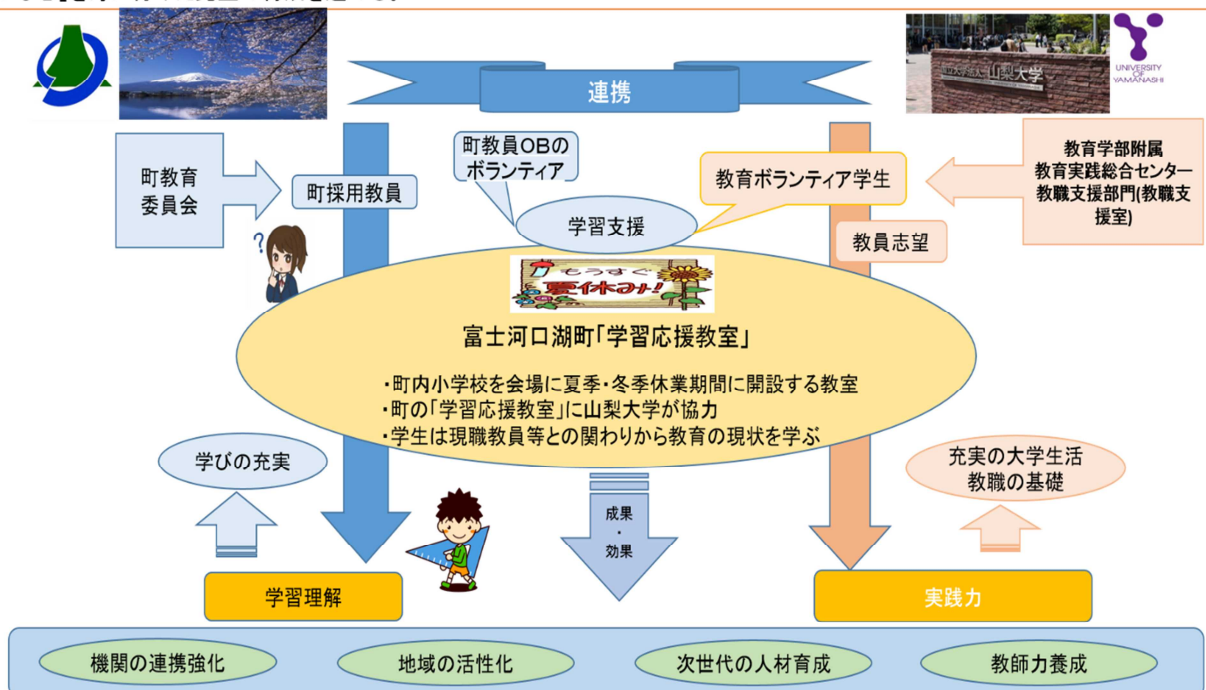
- ◆ 効果的な災害対策本部運営・訓練手法の実践
 - ◆ 災害対応管理システムの導入による災害情報の一元化
 - ◆ 県、消防、警察、指定公共機関、観光事業者等、外部機関との連携
 - ◆ 地区防災計画の推進（地区住民、観光事業者等）
- 上記を通して、山梨大学は実践的な防災研究、教育を推進し、富士河口湖町は地域防災計画の見直しを図って、地域防災力を飛躍的に向上させる。



富士河口湖町
Town of Fujikawaguchiko

教育ボランティアによる教育サポート事業

山梨大学教育学部が行う教育ボランティア活動(平成17年～)として、児童への学習支援を富士河口湖町関係者と協働で行い、「学習応援教室」で子どもたちが自ら自分の課題に取り組み主体的・対話的に学習するスタイルの習得を支援し、学力の向上を図り、「確かな学力、豊かな心」を身に付けた児童の育成を進める。



大学生の視点を活用した観光地域づくり協働事業

[生命環境学部地域社会システム学科 (観光政策科学特別コース)]



富士河口湖町の観光政策 [現在]

富士河口湖町 観光立町推進条例

県内市町村唯一の
観光関連条例

富士河口湖町 観光立町推進基本計画 (後期計画)



富士河口湖町の観光を取り巻く課題

- * 観光地の形成・マネジメントに対する**外部目線の不足**
- * 地域が**自らの資源の魅力に気づけていない** (施策のマンネリ化)
- * **周辺地域** (精進・本栖湖エリア等) の**活性化** など

山梨大学生命環境学部地域社会システム学科
(観光政策科学特別コース) 専門科目

「観光地域計画論」 (3年次対象/担当教員: 菊地淑人)

観光関連計画に特化した授業 (県内大学唯一 / COC・単位互換)

★データ等の「根拠」に基づく観光計画・観光地計画の策定手法を学ぶ

演習課題

富士河口湖町を対象に、既存条例及び観光計画、地域課題を踏まえた「**観光地計画**」を立案する

町 (観光課)
による
レクチャー

学生による
調査・分析・
計画立案

合評会
(学生・町・
教員)



周辺市町村と大学で実施しているプロジェクト (例: 鳴沢村 (COC&菊地研究室)) 等と連携させ、**富士五湖地域における市町村を越えた広域的な観光施策への展開も視野に!**



★ 実現性が高く、優れた計画を、町の観光施策・取り組みとして実現 (+効果の検証とPDCAサイクル)

★ 学生と地域のステークホルダーの交流をきっかけとした観光まちづくりへの展開